

## チボリ・ジャパン社取締役会の概要について

2月12日(火)、チボリ・ジャパン社の取締役会が岡山市内で開催され、クラブウの意向を前提に、今後の公園運営について協議が行われた。その概要は、次のとおりである。

### 1 クラブウからの回答

- (1) チボリ・ジャパン社の中核企業として、参画する意思はない。
- (2) チボリ・ジャパン社に土地を直接貸す意思はない。
- (3) チボリ・ジャパン社が中核企業を見つけてきた場合でも、土地を貸す意思はない
- (4) 県から土地を返還するとの話があれば、現契約での更地による返還が基本となるが、県の考え等を聞きながら、対応していきたい。

### 2 今後の公園運営について

坂口社長から、クラブウの回答等を踏まえ、次の考えが示され、協議が行われたが、「社長の決断はやむを得ない」との意見がある一方で、「県や市の公的支援を含め、ぎりぎりまで可能性を追求すべきだ」との意見があり、結論には至らなかった。

- (1) 県が本年12月末をもって地代の負担は止め、更に、土地所有者であるクラブウが、当社あるいは当社が見つけてきた中核企業に直接土地を貸すことができない限り、当社が本年12月末以降、現在の形で公園を運営することは事実上困難となったが、既に多くの予約が入っていること、また、12月末まで公園運営を続けたとしても株主資本の減耗もそれ程進まないこと等から、少なくとも12月末までは当社による公園運営を継続すべき。
- (2) 本年12月末以降の事業運営の在り方については、公園の公的な部分に加え、当社及び当社の施設についても、できるだけクラブウの構想の中に組み込んでいただけるよう要請したい。

### 3 今後の予定

今後、坂口社長が各取締役とそれぞれ協議して、本年12月末以降の会社の姿について案を作成し、それをもとに、3月下旬に開催予定の次回取締役会で、結論を出すこととなった。